

1. 件名：東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る事業者による油処理装置の施設定期検査に関する面談

2. 日時：令和4年8月24日（水） 15時10分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 専門検査部門  
山元首席原子力専門検査官、川下企画調査官、  
丸山主任原子力専門検査官、福富主任原子力専門検査官  
東京電力ホールディングス（株）  
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所  
廃炉安全・品質室基盤整備グループ担当 他5名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス（株）から、油処理装置の施設定期検査（社内）について説明を行いたい旨の申出があり、面談を行った。

○東京電力ホールディングス（株）から資料に基づき以下の説明があった。

・油処理装置については、運転性能検査として、油分濃度が低減されていること、油水分離装置及び油分分解装置の運転に異常がないこと及び排ガスシステムの運転に異常がないことを確認する。漏えい検知機能検査として、漏えい信号により警報が発生することを確認する。

○原子力規制庁は、今回の説明を受け、今後の検査計画に反映する旨伝えた。

○東京電力ホールディングス（株）より了承した旨回答があった。

6. その他

資料：油処理装置の施設定期検査（社内）について